

永祥寺本堂 使用規定

1.使用条件

- (1)社会貢献を目的とする・芸術性を有する・地域の文化振興に寄与するなどみられる催事であること。
- (2)近隣住民の迷惑となる大音量を出さない内容であること。
- (3)酒の販売を禁じ、かつ主催者・参加者ともに持ち込まないこと。

本堂はお寺の中心です。本堂での飲酒が発覚した場合は即、イベントを中止していただきます。

2.使用の範囲

- (1)会場は本堂に限ります。祥雲閣2階法事室を控え室として使用したい場合は、住職の許可が必要です。
- (2)檀家様の法事を優先するため、駐車場や祥雲閣をメイン会場としたイベントの開催はできません。
- (3)主催者と参加者は境内駐車場を無料でご利用いただけます。

3.使用可能時間帯

9:00から会場入り～22:00までに撤収

4.会場使用料

- (1)2,000円（チャリティーなど非営利の場合は無料）
- (2)暖房をご利用の場合は、暖房費を使用時間に応じてご負担いただきます。金額は住職にご相談ください。

5.その他の注意事項

- (1)音楽イベントは音漏れの問題があり、祥雲閣1階でのお通夜と葬儀が入ることのない「友引の前夜・友引の午後」にしか開催できませんのでご注意ください。
- (2)友引の午前中も葬儀は入りませんが、檀家様の法事を優先するため音楽イベントは開催できません。

以上の規定は平成30年9月20日より施行します。